

第4回秋田市地域公共交通協議会バス路線再生分科会 議事要旨

開催の日時 平成22年12月24日(金) 午後2時～午後3時

開催の場所 秋田市職員研修棟2階 第1研修室

委員の定数 19名

出席委員 15名(内代理出席5名)

議 事 (1) バス路線廃止の意向の申出について
(2) 外旭川笹岡地区における代替交通について
(3) バス路線再生分科会で協議が調ったものと見なす事項
の追加にについて
(4) 秋田市マイタウン・バス南部線
河辺Bコースの時刻変更について

－議事開始－

会 長 さっそく議事(1)に入る。秋田中央交通(株)より説明願う。

秋田中央交通(株) (資料に沿って説明)
天徳院前バス停付近の利用者は、神田土崎線の他の系統の「笹岡入口」バス停から利用される方が多い。笹岡地区の方にはご不便をかけることになるが、それ以外は他の系統でカバーできる。

会 長 廃止にあたって、秋田市が代替交通を運行するという事で今回協議の申出があるため、議事(2)と一緒に協議する。
議事(2) 外旭川笹岡地区における代替交通について、事務局より説明願う。

事 務 局 (資料に沿って説明)
なお、詳細な運行時刻は路線バスとの接続を考慮して設定する。

会 長 質問等ないか。

委 員 待合所があるということで「神田」バス停での接続を了承したが、現在路線バスで神田～組合病院を利用している方が、今後マイタウン・バスに乗車することは想定しているか。定期券を購入した場合、マイタウン・バスの方が得になる。

事 務 局	想定はしていない。あくまでも、天徳院前、笹岡のバス停を利用して いる方のための代替交通と考えている。
委 員	定期券の利用状況を調べた上で、市は必要な対応をすればよいのでは ないか。
会 長	他に意見がないようなので、議事２について分科会の調整がとれたも のとして承認してよいか。
委 員 一 同	異議なし
会 長	これをふまえて議事(1)の路線廃止についてやむを得ないものとし、地 域住民の生活に必要な乗合旅客事業の観点から利便性を阻害するおそ れがないと認めてよいか。
委 員 一 同	異議なし
会 長	これで外旭川笹岡地区の生活交通は確保されることになるが、バス路 線の廃止と代替交通への移行がスムーズに行われるよう、また、既設 路線バスへの接続について秋田市とバス事業者が連携を図り、利便性 向上に努めるようお願いする。
	次に、議事(3) バス路線再生分科会で協議が調ったものと見なす事項 の追加について事務局より説明願う。
事 務 局	(資料に沿って説明)
会 長	質問等ないか。
委 員 一 同	なし
会 長	議事(3)について分科会の調整がとれたものとして承認してよいか。
委 員 一 同	異議なし
会 長	では、資料の一番下の(附則)に平成２２年１２月２４日と記入し、 本日から適用するものとする。
	続いて議事(4)秋田市マイタウン・バス南部線の路線の一部変更につい て事務局より説明願う。

事 務 局	(議事 4 資料に沿って説明)
会 長	質問等ないか。
委 員 一 同	なし
会 長	議事(4)について分科会の調整がとれたものとしてよいか。
委 員 一 同	異議なし
会 長	以上で議事を終了する。
	－議事終了－
事 務 局	(次第 3 その他について資料に沿って説明)
委 員	運賃改定や定期券を導入した後の結果を教えたもらいたい。
事 務 局	料金改定により利用者が減ったということはない。定期券の売り上げについても、それほど多くはない状況である。詳細な実績等については、機会を見て報告したい。
委 員	マイタウン・バスを延伸した場合、延伸した区間のバス停は引き継ぐのか。
事 務 局	その点も含め、現在事業者と協議している。
	－分科会終了－